

平成29年1月27日

債権者各位

東京都墨田区錦糸一丁目10番10号
テクタイト株式会社
代表取締役 松本 能和

資本金の額の減少公告

当社は、平成29年3月1日を効力発生日として、資本金の額を3325万円減少することにいたしました。

よって、会社法の規定に基づき、公告いたします。

記

1. この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
<http://www.techtuit.co.jp/>

以上